

平成 22 年 12 月 3 日

国立大学法人筑波大学
三菱化学メディエンス株式会社
NPO法人つくば臨床検査教育・研究センター
つくば i-Laboratory 有限責任事業組合

つくば臨床検査教育・研究センター開所式挙行政のお知らせ

国立大学法人筑波大学（学長：山田信博、以下「筑波大学」という）と三菱化学メディエンス株式会社（代表取締役社長：吉富敏彦、以下「三菱化学メディエンス」という）の産学連携事業である「つくば臨床検査教育・研究センター事業^(*)」では、今般、筑波大学附属病院（病院長：五十嵐徹也）と三菱化学メディエンスが協同・連携して同事業の実施施設である「つくば臨床検査教育・研究センター」を筑波大学附属病院敷地内に建設し、その開所式を本日 12 月 3 日に行いました。

このつくば臨床検査教育・研究センターは、茨城県内を中心として全国の医療関係機関に開かれた臨床検査の教育・研究をはじめ、筑波大学附属病院および周辺医療機関からの検体検査業務の受託を実施する施設として、来年 1 月より運営を開始します。

なお、「つくば臨床検査教育・研究センター事業」の運営は、筑波大学附属病院と三菱化学メディエンスが設立した、NPO法人つくば臨床検査教育・研究センター（理事長：鈴木悦、略称：TMER、以下「NPO法人TMER」という）と、つくば i-Laboratory 有限責任事業組合（職務執行者：中村文典、略称：T i L L、以下「つくば i-Laboratory」という）の両機関になります。

(*) 平成 21 年 9 月に発表

【つくば臨床検査教育・研究センター】



1. つくば臨床検査教育・研究センター事業について

1) 事業期間

平成 23 年 1 月から平成 42 年 12 月までの 20 年間
(施設整備期間 平成 21 年 9 月から平成 22 年 12 月)

2) 事業目的

筑波大学附属病院新病棟に接して、地域での共有・協同を前提としたオープンな施設（「つくば臨床検査教育・研究センター」）を開設し、臨床検査技師育成における実地研修・生涯教育と臨床検査に関連した研究支援の場を提供することで、地域医療の向上・発展に貢献するとともに、衛生検査所として、地域医療関係機関に対し品質の高い臨床検査結果を迅速に提供するものです。

3) 事業内容（別紙の事業スキーム図参照）

①臨床検査教育支援事業

筑波大学医学群医療科学類等における学生の卒前実習・研修など。

②臨床検査技師生涯教育事業

医療機関等の臨床検査技師に対する新人教育や生涯教育など。

③研究支援事業

筑波大学、地域の医療関係機関及び医療関係企業との連携による研究推進支援。

④検体検査事業

筑波大学附属病院の検体検査業務を受託します。また、地域の医療関係機関からの受託も可能とする体制を計画しています。

【参考】本事業における筑波大学及び筑波大学附属病院の協力

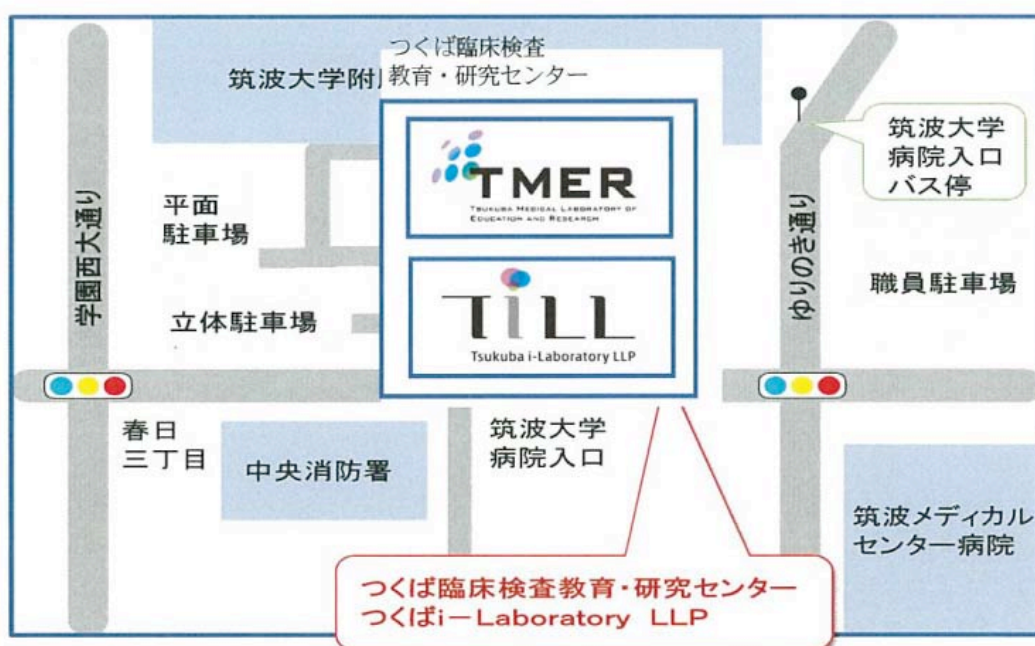
- ・筑波大学は、現在筑波大学附属病院内で行われている検体検査業務の内、血液検査・生化学検査・免疫学的検査等をつくば i-Laboratory へ委託します。
- ・筑波大学は、教職員の参加を通じ、NPO法人TME Rが行う教育・研究支援事業等への支援とともに、筑波大学附属病院検査部職員による技術指導を行います。

4) 事業スケジュール

平成 21 年 9 月 7 日	事業契約の締結
平成 22 年 1 月 27 日	NPO法人つくば臨床検査教育・研究センター設立
平成 22 年 4 月 1 日	教育・研究支援事業開始
平成 22 年 4 月 16 日	つくば i-Laboratory 有限責任事業組合設立
平成 22 年 9 月 1 日	施設（建家）竣工
平成 22 年 12 月	施設内覧会及び開所式
〃	衛生検査所登録に係る県の実地調査（予定）
〃	衛生検査所登録（予定）
平成 23 年 1 月	検体検査事業開始（予定）

2. つくば臨床検査教育・研究センター 施設概要

- 1) 所在地 茨城県つくば市天久保 2-1-17 (筑波大学附属病院隣接)
- 2) 面積 建築面積 937.73 m² 延べ面積 1,741.64 m²
- 3) 構造 鉄骨造 2階建て
- 4) フロア
 - 1階 検体検査室, 共同研究室, 研究実験室, 技師会議室, 当直室
 - 2階 検体保管庫, 研修室, 技師居室・会議室



【本件に関するお問い合わせ先】

国立大学法人筑波大学 経営企画室 新田 TEL 0298-53-3533

三菱化学メディエンス株式会社 総務部 総務G TEL 03-6722-4010

NPO法人つくば臨床検査教育・研究センター 事務局 佐藤 TEL 029-850-1050

つくば i-Laboratory 有限責任事業組合 事業企画部 瀬戸山 TEL 029-850-1320

参考資料

【筑波大学附属病院概要】

1. 所在地 : 茨城県つくば市天久保 2-1-1
2. 病床数 : 800 床 (一般病床 : 759 床 精神病床 : 41 床)
3. 診療科数 : 25 診療科
〔内科、外科、形成外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、産科、婦人科、呼吸器科、歯科口腔外科、消化器科、循環器科、リウマチ科、神経内科、精神科、神経科、小児科、小児外科、皮膚科、放射線科、麻酔科〕
4. 職員数 : 1,424 人 (平成 22 年 4 月 1 日現在)
〔教員 251 人 レジデント 237 人 病院講師 28 人 薬剤師 41 人
看護職員 634 人 診療放射線技師 32 人 臨床検査技師 50 人
歯科技工士 2 人 歯科衛生士 1 人 理学療法士 7 人 作業療法士 4 人
言語聴覚士 2 人 栄養士 7 人 臨床工学技士 10 人 視能訓練士 1 人
事務職員 81 人 社会福祉士 7 人 診療情報管理士 4 人
医療技術職員 13 人 給食職員 12 人〕
5. 患者数 : 入院 254,437 人 外来 341,617 人 (1,412 人/日) (平成 21 年度)

【三菱化学メディエンス株式会社概要】

1. 商号 : 三菱化学メディエンス株式会社
2. 本社所在地 : 東京都港区芝浦 4-2-8
3. 資本金 : 30 億円
4. 売上高 (連結) : 809 億円 (2010 年 3 月期)
5. 社員数 (連結) : 2,937 名 (2010 年 3 月期)
6. 主な事業内容 : 臨床検査
予防医学関連サービス
体外診断用医薬品、体外診断用機器、試薬等の開発、製造、販売及び輸出入
医薬品開発支援サービス (非臨床試験、臨床試験)
医薬・農薬・化学品・食品添加物・化粧品等における安全性評価・環境リスク評価
食品衛生コンサルティング・食品衛生検査
ドーピング検査

参考資料

【NPO法人つくば臨床検査教育・研究センター概要】

1. 所在地 : 茨城県つくば市天久保 2-1-17
2. 設立月日 : 平成 22 年 1 月 27 日
※特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）
県運第 141 号 設立認証について（通知）
3. 役員 : 理事長 鈴木 悦 理事 10 名、監事 2 名
4. 会員数 : 会員 28 名、賛助会員 13 社
5. 職員数 : 3 名
6. ホームページ : <http://www.tmer.or.jp/>



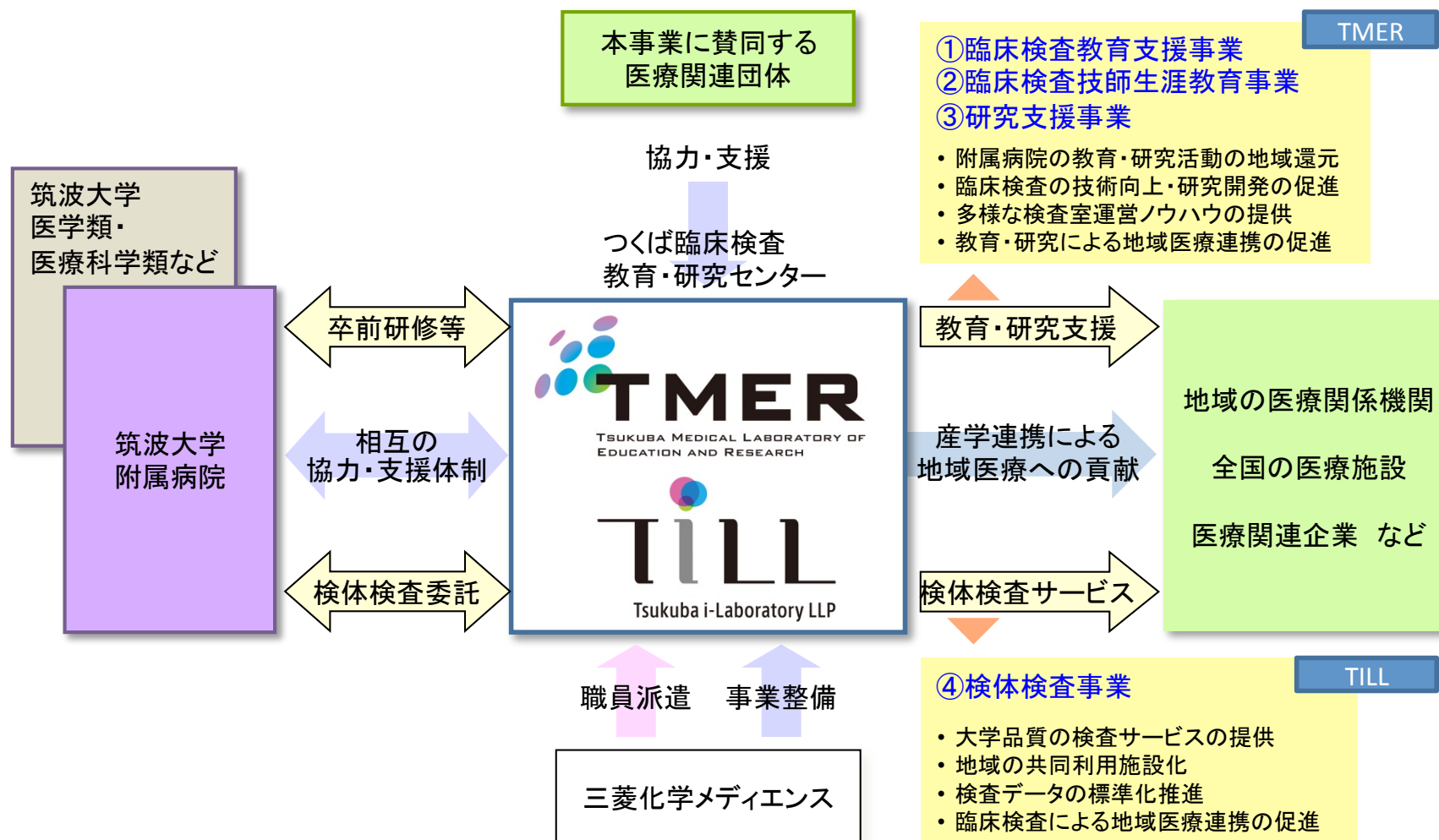
商標登録第 53525174 号

【つくば i-Laboratory 有限責任事業組合概要】

1. 所在地 : 茨城県つくば市天久保 2-1-17
2. 設立月日 : 平成 22 年 4 月 16 日
※有限責任事業組合契約に関する法律（平成 17 年 5 月 6 日、法律第 40 号）
に基づき設立
3. 出資金 : 100 万円
NPO法人 つくば臨床検査教育・研究センター 10 万円
三菱化学メディエンス株式会社 90 万円
4. 役員 : 職務執行者 3 名
NPO法人つくば臨床検査教育・研究センター 鈴木 悦
三菱化学メディエンス株式会社 中村 文典、舘下 孝光
5. 職員数 : 25 名



商標登録第 5348796 号



【つくば臨床検査教育・研究センター事業スキーム図】

有限責任事業組合契約に関する法律について

共同事業のための新しい組織、LLP制度の創設

平成17年6月
経済産業省

1. 法律制定の目的

- (1) 海外では、創業を促し、企業同士のジョイント・ベンチャーや専門人材の共同事業を振興するため、LLP (Limited Liability Partnership: 有限責任組合) やLLC (Limited Liability Company: 有限責任会社) という新たな事業体制度が整備されており、大きな効果を上げている。

【LLPなどの3つの特徴】

- 有限責任制 ・ 出資者が出資額までしか責任を負わない。
- 内部自治原則 ・ 利益や権限の配分が出資金額の比率に拘束されない。
・ 取締役会や監査役のような経営者に対する監視機関の設置が強制されない。
- 構成員課税 ・ LLPに課税されずに、出資者に直接課税される。(LLPに法人課税が課せられた上に、出資者への利益分配にも課税されるということがない。)

【LLPなどの効果】

- 米国のLLC ・ ここ10年間で、株式会社が100万社誕生したのに匹敵する80万社のLLCが誕生。
・ IBM、インテルなどの共同研究、投資会社、映画製作会社などが活用。
- 英国のLLP ・ 2000年に創設され、1万社を超えるLLPが誕生。
・ KPMGなど会計事務所、デザイン事務所、ソフト会社などが活用。

- (2) ところが、我が国では、こうした3つの特徴を兼ね備えた事業体は存在しない。そこで、民法組合の特例として、出資者全員の有限責任制を定めた有限責任事業組合法(LLP法)を制定し、3つの特徴を持つ新たな事業体制度を整備する。

	株式会社	民法組合	LLP
有限責任制		× (無限責任)	(有限責任)
内部自治原則	× 損益や権限の配分は出資額に比例 - 取締役会や監査役が必要	損益や権限の配分は自由 - 監視機関の設置が不要	損益や権限の配分は自由 - 監視機関の設置が不要
構成員課税	× (法人課税)	(構成員課税)	(構成員課税)

- (3) LLP制度の創設により、ベンチャーや中小企業と大企業の連携、中小企業同士の連携、大企業同士の共同研究開発、産学連携、IT等の専門技能を持つ人材による共同事業などを振興し、新産業を創造する。

2. 法律の概要

(1) 出資者全員に有限責任制を付与

有限責任制の導入

LLPの出資者は出資額の範囲までしか責任を負わないこととする。

債権者保護規定の整備

有限責任制の導入に伴い、債権者保護を徹底する。

- ・ 有限責任事業組合契約の登記
- ・ 財務データの開示
- ・ 債務超過時の利益の分配の禁止

(2) 内部自治の徹底

柔軟な損益や権限の配分

出資者間の損益や権限の配分は、出資者の労務や知的財産、ノウハウの提供などを反映して、出資比率と異なる配分を行うことができる。

内部組織の柔軟性

LLPの業務執行者に対する監視の在り方は、出資者間で柔軟に決められることができる（取締役会や監査役など監視機関の設置は強制しない）。

(3) 共同事業性の確保

・ 業務執行への全員参加

LLPの意思決定は、原則、出資者全員で行い、出資者全員が業務執行に参加する。

LLPに関しては、LLP段階では課税せず、出資者に直接課税する仕組み（いわゆる構成員課税）が適用される予定。